

令和元年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和元年10月25日（金曜日）
- 2 開催時間 午後1時30分開会 午後1時40分閉会
- 3 開催場所 旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎議会棟2階 第2委員会室
- 4 出席委員 17名
1番・大橋 政美 2番・加藤 孝志 3番・佐藤 慎二 4番・山村 志保子
5番・安友 進 6番・橋本 幸博 7番・浅沼 博実 8番・上島 由満
9番・香川 三四郎 10番・北原 浩美 11番・中原 俊一 12番・請川 幹恭
13番・島田 正明 15番・島山 守穂 16番・田口 一昌 17番・市田 敏行
18番・山田 孝
- 5 欠席委員 1名
14番・大西 秀雄
- 6 会議出席 高桑事務局次長 橋爪事務係長 秋山事務係主査
事務局職員 松本事務係主査 須賀事務係主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録 15番・島山 守穂 16番・田口 一昌
署名委員
- 9 議事内容
(1) 報告第1号 農業者老齢年金裁定請求について
(2) 報告第2号 現地目証明願について
(3) 報告第3号 国土調査法に基づく農地の確認について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから令和元年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を開会いたします。
会議の成立であります。現在の出席委員数は17名でありますので、部会規則第8条の規定に基づきまして、本会は成立しております。
詳細につきましては、事務局から諸般の報告をお願いします。
- 事務局（高桑 次長） 事務局。
御報告申し上げます。
本日の部会に、14番・大西委員以上1名の方から欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
15番・島山委員、16番・田口委員の両委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。
それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願います。

-
- 議長（市田 敏行） それでは審議に入ります。
日程第1報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」御報告いたします。
事務局から説明いたします。

- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第1報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」御説明いたします。
令和元年8月14日から令和元年10月10日までの間に3件の裁定請求があり、内容が適格なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第1号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第2報告第2号「現地目証明願について」御報告いたします。
事務局から説明いたします。

- 事務局（須賀 主任） 事務局。
日程第2報告第2号「現地目証明願について」御説明いたします。
令和元年8月14日から令和元年10月10日までの間に市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が24件あり、事務局で確認したところ、表の中程にあります利用状況のとおり現況が全て農地・採草放牧地以外であり、これらにつきましては、現地目証明事務処理要領第第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がございましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第2号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第3報告第3号「国土調査法に基づく農地の確認について」報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（須賀 主任） 事務局。

日程第3報告第3号「国土調査法に基づく農地の確認について」御説明いたします。

本案件は、旭川市長から、国土調査法第6条の4の規定に基づく地籍調査の対象地のうち、農地についてその現況等の確認について依頼をされ、調査を行い、回答を行ったことについて御報告を行うものであります。

報告第3号 別紙を御覧ください。

対象地は、永山4地区（永山地区内の秋月3条1丁目から2丁目、永山1条1丁目から2丁目、永山2条1丁目から2丁目）の土地、合計174筆となっております。市街化区域内を対象としたものでありますので、現地目証明願の場合に準じ、農政部会で御報告を行うものであります。

農地法確認の項目は、各筆の農地・非農地の別、利用状況、転用許可の有無、地目変更の可否、届出の要・不要の5項目です。

174筆のうち、70筆が一般の民地であります。

そのうち63筆が、公簿上農地である土地を「宅地」「雑種地」など農地以外の地目にして支障がない旨回答したものでございます。なお、残り7筆は現況を畑と回答したものでございます。

民地以外の104筆についてでございますが、うち100筆が旭川市の所有地、4筆が国の所有地であり、その全てが「道路」「公衆用道路」の農地以外の地目にして支障がない旨回答したものでございます。

確認方法については、市街化区域内を対象としたものでありますので、現地目証明願の場合に準じ、事務局職員による現地確認を行いました。

また、職員が判断に迷う土地につきましては、今回合計10筆ございましたが、職員の現地確認に加え、対象地の担当地区である永山地区農業委員により、新旧の航空写真を活用して現況判断を行ったところであります。

なお、旭川市長への回答は令和元年8月30日付けで行いましたことから、回答後の直近の農政部会である第4回定例農政部会にての御報告となります。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありました。皆さんから御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） この件につきましては、永山地区の農業委員さんに格段の御協力を願ったことに改めてお礼申し上げまして、報告第3号を終わります。

○議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。委員の皆さんから、その他御意見等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、これをもって令和元年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を閉会いたします。